

取組事例

(所定外労働削減) (年休取得促進) (多様な正社員) (朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社トリホーディングス	所在地：北海道札幌市
社員数：4109名	業種：家具・インテリア販売



取組の目的：

それぞれのライフステージで従業員が活躍できるような制度や仕組みづくりを行うことで、ライフステージにあわせた多様な働き方が増え、全従業員がイキイキと働ける会社を目指す。

取組の概要：

現在の取組

トップメッセージ

社会情勢の変化にともない、求められるものがどんどん多様化していくなかで、それらの変化に対応し、お客様から支持される為には、多様な人材が活躍できる会社であることが不可欠。

だからこそ、わが社にとって「働きやすい環境づくり」は重要である。

多様な働き方の推進

ダイバーシティ推進委員会を労使協働で発足（2013年～）し、働きやすい環境づくりに向けたさまざまな取組みが制度化されている。

育児休業制度

子が満2歳まで取得が可能。

育児短時間勤務制度

妊娠が判明したときから利用可能で、1日の所定労働時間を5時間を限度に短縮することが可能。

ジョブ・リターン制度

結婚・出産・育児・介護などにもなう、やむを得ない事情、転職・留学などキャリアアップ等を理由に退職した社員が再雇用できる制度。

育児や介護との両立支援

育児や介護、家事を自分や家族代わりにサポートするサービスを割安で利用することが可能。

ライフイベントガイドブック

わが社の多くの両立支援制度を簡単に確認できるようにするために冊子を作成し、全従業員に配布

所定労働の削減

- ・売上の繁閑や作業量の変化に対して、事前に所定労働日及び所定労働時間を計画をすることが可能となる、3ヶ月変形労働時間制を導入している。
- ・長時間労働の従業員がいる場合、本人や管理者にメールで長時間労働の注意喚起（アラート）を行うとともに、管理者に所定外勤務削減のための改善策を作成・提出させ、会社として改善策の実施に向けた取組を進めている。
- ・本部では定時30分前のアナウンス、定時チャイムや消灯時間の設定などを行い、時間に区切りを付ける意識の醸成を図っている。
- ・定期的に管理者及びその代理者に労務研修を実施し、勤務時間管理の重要性について周知している。

年次有給休暇等の取得促進

- ・夏季11日、冬季8日の連続休暇制度（リフレッシュ休暇）があり、年次有給休暇の付与日数のうち7日間は計画的付与を行っている。
- ・年次有給休暇の取得を促すためにファミリーデイ休暇（現状保有している年次有給休暇を使用し、ファミリーの名称にとらわれず広く取得事由が認められた休暇）制度を設けており2015年度から取得日数を2日に増やしている。
- ・休暇取得日数の少ない従業員の管理者へアナウンスし、休暇の取得を働きかけるよう勧奨している。

現状とこれまでの取組の効果：

育児休業取得者

- ・平成25年25名、平成26年41名、平成27年40人

ジョブリターン利用者（制度開始：平成26年7月）

- ・平成26年3名、平成27年2名

平成24年度以降の一人当たりの休暇取得実績 [年度]

	H24	H25	H26
年次有給休暇取得日数（日/人）	8.1日	8.1日	7.9日
取得率（取得日数/付与日数）	51.3%	49.7%	51.2%

（H28.1）